

## 理念

Best support in your life.

-あなたの人生の最善のお手伝いを-

## 方針

- 利用者の立場に立ち、その人らしい生活が送れるよう利用者・家族、地域の保健医療福祉機関等と連携、協働し、利用者の生活全般をコーディネートします。
- ソーシャルワーク専門職としての価値・倫理を基盤として、利用者の「その人らしさ」を大切に支援します。
- 専門職としてやりがいを持ち成長できる環境づくり

# 相談支援事業所・自立支援援助 相談室りっか

## 相談支援事業とは

ご本人・ご家族などからの相談に応じて、障害福祉サービスをはじめ、必要なサービスの提供や助言などを行います。ご本人の生活全体のプラン（サービス等利用計画）の作成などを通じて、地域のさまざまな資源を活用しながら、ご本人の自立生活を支援いたします。

## 事業内容

### ●基本相談

日常生活で困っていることの相談や各種障害福祉サービスの利用案内など、さまざまな相談をお受けします。

### ●計画相談

障害福祉サービス等を利用する際に、障害者総合支援法に基づく「サービス等利用計画」を作成し、一定期間ごとに

### ●地域移行支援

障害者支援施設等に入所、または精神科病院等に入院している方が地域での生活に移行するための相談や支援を行います。

### ●地域定着支援

単身等で地域で生活する方に緊急時や困難があった時の相

## ご利用対象の方

精神・知的・身体・発達障がい、高次脳機能障がい、難病等のあるご本人、ご家族等。

※当事業所は、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算の体制を整えています。



## 「サービス等利用計画」作成の流れ

相談

契約

### 計画案作成

計画案の作成は、原則として自宅訪問を行い生活状況を把握させていただいたうえで進めます。計画案の内容は、ご本人・ご家族の意向を聴き取り、最適な支援方法等について話し合

### 支給決定

作成された計画案を参考に、市区町村が障害福祉サービスの種類・支給量などを決定します。＜受給者証の発行＞

### 計画作成

支給決定された障害福祉サービスの内容に沿って計画案の修正が行われ「サービス等利用計画」の最終案が作成されます。

### モニタリング

定期的にサービスの利用状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 個人情報の取り扱いについて

利用者の個人情報は、慎重に取り扱います。必要な支援（相談支援、サービス利用調整支援等）以外に使用することはありません。

電話・メール・面談、お気軽にご相談ください

相談支援事業所・自立支援援助 相談室りっか

〒004-0839 札幌市清田区真栄319

電話 011-802-6880

FAX 011-802-6881

メール soudan@gohuu-licca.jp

### 開所時間

月～金・・・9:00～17:00(受付は16:30迄)

※常時の連絡体制を確保しています。

### アクセス

【中央バス】地下鉄東西線「大谷地駅」より大87「香雪病院前」下車  
地下鉄東豊線「福住駅」より福87「香雪病院前」で下車



## 運営規定・重要事項説明書

「相談室りっか 運営規程(一般)」こちらのPDFをご覧ください。

「相談室りっか 運営規程(特定・児)」こちらのPDFをご覧ください。

「相談室りっか 運営規程(自立生活援助)」こちらのPDFをご覧ください。

「相談室りっか 契約書・重要事項説明書」こちらのPDFをご覧ください。

「相談室りっか 契約書・重要事項説明書(障がい児相談支援)」こちらのPDFをご覧ください。

「相談室りっか 契約書・重要事項説明書(自立生活援助)」こちらのPDFをご覧ください。